

(書式 1 - 4 - 4)

相続人の廃除を取り消す場合の遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第1条 遺言者は、長男〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日）について相続人からの廃除を取り消す。

第2条 遺言者は、この遺言の執行者として次の者を指定する。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号

〇〇ビル〇〇号室

弁護士 〇 〇 〇 〇

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

## 解説

廃除の取消には特に理由を必要としないが、遺言者の死亡後、家庭裁判所に廃除取消の申立をしなければならないので、遺言執行者を指定しておく必要がある（民法第894条第2項）。



\* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所